け指定管理料が減るような努力をぜひ頑張って していただきたいと思いますけども、その辺の ことはいかがでしょうか。

- 〇五十嵐智洋委員長 竹田利弘地方創生参事。
- ○竹田利弘地方創生参事 当然国のほうのKPI の指標でも、稼ぐというところが命題がござい ますので、稼げない部分は当然あるとして、全 体的な中で、地域の経済波及効果が大きくなる ように、指定管理者、もしくは、あと、市のほ うでも積極的に動いて、大きな経済効果が得ら れるように頑張っていきたいと思います。
- **〇五十嵐智洋委員長** 4番、内谷邦彦委員。
- ○4番 内谷邦彦委員 質疑を終わります。ありがとうございました。

梅津善之委員の総括質疑

- **〇五十嵐智洋委員長** 次に、順位3番、議席番号 9番、梅津善之委員。
- ○9番 梅津善之委員 午前中の総括質疑に引き 続き、重複する点もございますけども、理解し たところは質疑しませんけども、ちょっと考え 方違うようなところ、もう一度お聞きしていき たいと思います。

初めに、1点目、今定例会にも予算で調整されておりますしゃくなげ寮の建設についてということでお聞きしておきたいと思います。

厚生常任委員会協議会での資料を見ますと、昭和44年からという話、今までの時代背景も含めて、記載されておるわけですが、市立病院が公立置賜総合病院に行くときであったり、当然長井市の財政状況もあったろうし、国の障害者なり、さまざまな形の指針が変わってきたなんていうことも十分考えられるわけですけども、今までの経過について、福祉あんしん課長についてお伺いしたいと思います。

- **〇五十嵐智洋委員長** 髙橋正典福祉あんしん課長。
- **○髙橋正典福祉あんしん課長** それでは、お答えをいたします。

しゃくなげ寮と、そこを経営します、運営します長井慈愛会の歴史について申し上げます。

昭和40年、当時長井市立総合病院に精神神経 科が開設され、その治療法としまして、一般人 にまじって実際に働く作業療法が最適というふ うな立場で、市内の事業主、職親の会というふ うになりますが、の協力を得まして、作業療法 を進める中で、その受け皿として昭和44年12月、 任意団体、慈愛会が発足したところでございま す。ところが、病院、それから慈愛会の努力に もかかわらず、退院後、二、三年たつと再入院 というケースが後を絶たなかったということで ございます。家に帰っても精神病帰りというふ うな後ろ指を指されることが多く、ひきこもり になり、いらいらが講じて再発、病院に戻ると いうふうな結果になることが原因の一つだとい うふうに考えられていたようです。こういった ことをなくすために、病院と家庭の間にクッシ ョンを設けたらどうかというのがこのしゃくな げ寮の発想でございました。慈愛会はその具現 化に向け、昭和51年、市と市議会にお願いをし、 昭和53年5月、精神障害者の社会復帰促進を図 ることを目的に、県の補助330万円、総工費 1,100万円で146平米の平家建て、定員10名の東 北で初の精神障害者のための社会復帰共同住宅 としてしゃくなげ寮が完成をしております。市 のほうで建設をしたということになっておりま す。慈愛会は、市より土地建物を無償で借り受 け、委託料39万円で運営を開始、その後、白鷹 町、飯豊町、小国町などから助成を受けながら 運営をしてきております。平成元年、慈愛会は、 その活動が認められ、山新放送愛の事業団より 愛の鳩賞を受賞しております。平成9年、長井 市立病院が公立置賜総合病院に移行することに より、これまでような運営ができなくなるとい

うことで、市と市立病院及び慈愛会との協議の 結果、県事業の精神障害者地域生活援助事業を 実施することとし、慈愛会の協力により、グル ープホームとして新たに運営することでまとま り、市では平成10年6月議会において、長井市 社会復帰共同住宅の設置及び管理に関する条例 を廃止し、土地建物を市から慈愛会に無償貸与 するというふうなことを続けたわけでございま す。平成18年、障害者自立支援法の施行により、 任意団体である慈愛会は、法人格を持たない団 体のため、自立支援給付を受給できない、いわ ゆるグループホームを運営できないということ になったため、市からの要請もあったわけです が、特定非営利活動法人、いわゆるNPOの認 可をとり、引き続きグループホームとして運営 を続けたというふうなことでございます。現施 設は、当時、幸町にあった母子寮を現在の屋城 町に移築したものですけれども、経年劣化が激 しい上、シロアリによる侵食により、修繕等で は対応し切れなくなっており、建てかえ以外に 存続する方法がないというふうなことで、平成 25年度から建てかえを市にお願いをしてきたと いうふうな経過でございます。

- 〇五十嵐智洋委員長 9番、梅津善之委員。
- ○9番 梅津善之委員 今までの経過等を教えていただきました。なかなか大変なことを当然、当時は長井市で努力してやってきたんだなということも含めて、今回新たに土地を購入して、場所を移転して、補助事業、県の補助事業をいただいて建設、移転するというふうな予算でございます。考え方だと思いますけども、もうそもそも行政で、もちろん市で携わって積極的に建設、補助残も当然あるみたいですので、という考えではないのかなという私は思ったんです。そのことについて、市長、どのような考えでいらっしゃいますか。
- 〇五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** あれですか、そもそも行政です

べきじゃないかという点ですか。済みません、 ちょっとよくわからなかったもんですから。た だいま経過の中でお話ございましたように、や はり建設、最初、しゃくなげ寮をつくったとき は、まだ精神障害者に対する国の施策がしっか りしてなかったと。したがいまして、以降30年 間の中でいろいろな整備がされて、現在は行政 が直営している施設というのはないというふう に認識しております。すなわち、梅津委員がお っしゃるように、そもそも行政で運営すべきと いう考え方も当然でありますし、それで国のほ うの支援措置がなってるかというと、むしろ建 物について等々については、国のほうから、市 以外の例えばNPOであったり、社会福祉法人 であったりというところに対して、2分の1の 補助、また、県のほうからは4分の1、2分の 1の残のですね。それから、我々市町村も2分 の1ということで、支援受ける、受けられるよ うな、そういう制度になってるんですね。した がいまして、現在は、やはり社会福祉法人等が 事業主体となって、運営そのものは、さまざま な支援措置等々で、マイナスにはなりませんの で、基本的には。運営の努力は必要なんでしょ うけども、したがいまして、基本的には行政が 今やるというよりは、むしろ社会福祉法人、あ るいはNPO等が運営するのに対して、我々行 政がしっかりと支援していくという体制になっ てございます。

したがいまして、そもそも行政で全て建設するべきことではないかと言われますと、そのとおりかもしれませんけれども、むしろ市町村では全く支援措置がありませんので、例えば5,000万円かかったとすれば、全て自費でやんなきゃいけない。ただ、それを違った形で運営主体のほうに私どもで支援すれば、その5,000万円、全く支援なくするよりは、せっかくある制度ですから、国、県から支援をいただきながら、そして、しっかりとした目的意識を持って

努力されて、経営をされてきたわけですから、 なかなか法人のほうでし切れない部分について、 我々が支援して一緒になって経営を、私どもは 支援、向こうはしっかりと運営できるような経 営をやっていくということでの一体で運営をや っていくというほうが、私はこれからの時代に はふさわしいと思っております。

非常に難しい答弁なんですけども、ちょっと 答弁書をずっと読んでしまうと長くなるんです けど、いいですか。現在のしゃくなげ寮は、市 所有の建物で、敷地を市が賃貸借して、長井慈 愛会で運営してると、これは先ほど申し上げた とおりです。その点からすれば、市で建設すべ きと、経過から言えばね。それはおっしゃると おりです。ただ、行政主体で建設となると、市 の単独予算で、国、県からの補助は受けられま せん。そこで、国、県からの補助を受けて建設 できる社会福祉施設等施設整備事業を活用する ということで今回は慈愛会の皆さんと一緒にな ってこの取り組みに着手したということです。 このメニューは、民間が実施主体となり、社会 福祉施設を整備する際、上限はありますけれど も、対象事業費の2分の1を国が、4分の1を 県が補助する事業です。行政が実施する場合は、 該当しないということであります。現在社会福 祉施設等を整備する場合は、ほとんどがこのメ ニューを使っております。今のところ、最も効 率的な整備手法だというふうに考えてます。こ のたびは建設主体となる長井慈愛会が本来負担 すべき建設費、全体事業費から国、県の負担金 を差し引いた額、2分の1ですね、1,104万 7,000円と長井慈愛会が取得する土地購入費300 万6,064円、建物購入費200万3,973円、合わせ て1,605万7,037円を長井市が長井慈愛会に補助 することになります。残額を全額市から補助す ることができないわけでもございませんが、同 じような形で、いろんな施設を運営しておられ るので、そのときには、市が全て丸抱えじゃな

くて、やはり事業主体、実施主体もある程度責任を持っていただきたいということから、補助残の半分を市で補助した経過がありましたので、今回も同じような取り扱いにさせていただいたところです。

ただ、それでも負担し切れないため、今後市で貸付制度を創設し、無利子での貸し付けを検討しております。でないと、金融機関から借りなきゃいけないと。その場合は、やはり個人保証とか等々が出てまいりますんで、そうしますと、事業される方は営利目的じゃないということから、これはまた違った形で私ども貸付制度を創設しながら、支援しなきゃいけないんじゃないかと考えているところです。

- 〇五十嵐智洋委員長 9番、梅津善之委員。
- ○9番 梅津善之委員 今長井市でできる最大限 のことだという、多分、市長の答弁だと思いますけども、先日、厚生常任委員会協議会でも、 現在のしゃくなげ寮を視察してきたなんていうお話を聞きました。ちょっと私、行けなかったんですけども、非常に様子が大変だななんていう話をお聞きしましたし、借地料も今は長井市で払っているということでございます。 (3) の運営についても、もう少し支援できないのかななんていうことについても市長はどのようにお考えでしょうか。
- 〇五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。
- ○内谷重治市長 運営については、国、県、市からの自立支援給付費、利用者負担金、さらには会費や寄附金で賄うこととなっているようです。さまざまな団体がグループホームを運営しておりますが、行政から運営上、別途補助を受けているところは全くないというふうに聞いております。このたびの市からの支援は、運営は独立採算でやっていけるという計画をもとに実施したものです。実は、以前からしゃくなげ寮については、長井慈愛会さんのほうで、もう無理だと、やめようというような話が何回かあって、

それで、代表の方なんかもかわってますが、現 在の代表になられて、何とか一緒の仲間で運営 すれば赤字じゃなくて運営できるという計画を 立てていただいたもんですから、それだったら できるんじゃないかということで、私どもも先 ほど申し上げたような制度でどうでしょうかと いう提案をして合意に至ったと。それで、国、 県の補助を受けて、今回建設につながったとい うことでございまして、これを、ちょっと運営 状況がよくわからないんですけども、これ、市 で運営するというと、じゃあ、ほかのグループ ホームはどうなんだと、同じような施設いっぱ いあるわけですから、そこのところは、経過も 踏まえて、今までの経過も踏まえて、私どもは ある程度責任はありますけれども、もし運営が どうしても大変だといったときには、また再度、 私どもでそういった制度を検討する必要がある かと思いますが、今のところ、運営主体のほう で我々頑張ってやれるということのもとでやっ てますんで、これをあえて我々が金を出すなん ていうことではないと。むしろ、ほかにもそう いう精神障害の方々とか、あとは、グループホ ームだけじゃなくて、共同作業所なども、長井 は通所型の共同作業所があるんですよ。これ、 なかなかないんですよね。ですから、そういっ たところなども私ども支援して、事業主体と一 緒になってこれからのあり方なども協議しなが ら進めておりますので、そういうような形でや るべきだというふうに考えております。

ちょっとこれも全部読ませていただきますが、 運営は独立採算でやっていけるということで、 この計画をもとに実施したということですが、 計画によりますと、現制度のもとで、今後経営 形態を変えたり、運営を改善していくことによって、毎月繰越金が出るという試算になっております。また、将来、例えばせせらぎの家やフラワーほっとのような就労継続支援B型事業所 や相談支援事業所を立ち上げる予定もあるとい うことでございまして、そちらからの自立支援 給付費収入も期待できるということでございま して、現段階では、運営上の支援は必要ないと 考えているところです。

- **〇五十嵐智洋委員長** 9番、梅津善之委員。
- ○9番 梅津善之委員 もう十分それも私も理解できるところなんですけども、まずもって、慈愛会の会長さん初め、皆様に本当にご苦労なされているなということをお聞きするに、できるだけ何かできること、支援できることがあればなんて思って、質疑させていただきましたし、さまざまな形態で、地域の方が一緒になって、そうやって支援していただいている長井市であるということを実感したところで、私も、ございます。ただ、福祉と一言で言っても幅広いわけでございまして、できるだけされる範囲で支援できればなと思って質疑させていただいているところでございます。

では、(4)の福祉あんしん課長にお伺いしますが、近隣で、市町で、同じような施設はどの程度あるのかも含めて、ちょっとお尋ねしたいと思います。

- **〇五十嵐智洋委員長** 髙橋正典福祉あんしん課長。
- ○髙橋正典福祉あんしん課長 しゃくなげ寮に関しましては、グループホームというシステム、このシステムができる前から精神障害者社会復帰共同住宅としてスタートしておりますので、同じような施設と言えるかどうかはちょっと疑問がありますけども、いわゆる障害者のためのグループホームというくくりでいえば、市内に限りますと、社会福祉事業団が運営し、泉荘管理のものが5棟、コロニー希望が丘管理のものが4棟、それから、吉川記念病院が運営するものが1棟ございます。置賜全体で申しますと、独立法人福祉医療機構というWAM NETというホームページがあるんですが、そこを見ますと、24事業所が72棟のグループホームを運営をしていると。ここには、知的障害、身体障害、

精神障害というふうにそれぞれございますので、 それぞれの特性に合ったグループホームになっ ているというふうになっております。

- 〇五十嵐智洋委員長 9番、梅津善之委員。
- **〇9番 梅津善之委員** この項の最後の質疑です。 どれだけ市がかかわって、それだけ福祉に優し い長井市であってほしいなという私は思いを持 って質疑をします。

ちょうど、市長は多分お忘れかと思いますから、一昨年、おいたま荘の夏まつりに一緒に、 私は毎年行ってるんですが、たまたま一緒に市長となって、そのときの話、和やかな雰囲気でいろんな話をさせていただいたことをちょっと思い出すんですが、食べ物で、一番最後に、ピーナツミニが1個だけ残ったんですね。そのとき、市長、半分食べて、私が半分いただいた。すごく優しい人だなと、そのとき初めて思ったんですね。そういう気持ちというのが大切で、私は小さいころからあめ玉でも、2人いれば、半分してけと、親に教わってきました。ぜひそんな思いも含めて、市長のこれからのお考えをお聞きしたい。

- 〇五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** お答えいたします。

監督官庁は、今後、県ということになりまして、運営はNPO法人長井慈愛会になりますので、市として今までのようなかかわり方とは違ってくると思ってます。ただ、運営費に充てるべき収入の大半が自立支援給付費になりますけれども、単純にいいますと、その4分の1が長井市の負担となりますので、その点でかかわりが全くないわけではないと思ってます。長井慈愛会は発足当時から財政的に厳しく、会員の方々が少なからず私費を投じて、行き場を失った精神障害者のためにたび重なる制度改正が行われる中、しゃくなげ寮存続のため、市から依頼を受け、寮のグループホーム化、運営母体のNPO法人化をしてきた経過がございます。障

害者、特に精神障害者に対する理解がなかなか 進まない状況において、しゃくなげ寮の意義は 大きいと考えております。彼らが安心・安全に 暮らせる場所の確保は、行政として当然のこと です。そういった観点から、ほかのグループホ ーム支援との均衡を図り、逸しないようにしな がら、運営が軌道に乗るまで必要に応じた支援 をしてまいりたいと思います。

なお、梅津委員からありましたように、やは り困っている人に我々行政のほうでどうしても 手を差し伸べないといけないという方々という のは、ほかにもたくさんいらっしゃいまして、 例えば当面といいますか、まずはクリアしなき やいけないのはすみれ学園なんですよ、実は。 すみれ学園も行革の中で廃止となっておりまし たけれども、私はやっぱりこれは廃止してはい けないんだということで、何とか模索、何とか 細々と続けておりましたけれども、そこにやっ ぱり志のある人たちが集まって、今すばらしい 運営をしていると。ただし、これを新たに新築、 何とかすると、億かかりますよ。やっぱりこれ は国の制度を活用してやるべきだと。そうしま すと、私ども今、直営でやってるんですね。そ うしますと、働いている人たちの身分の問題も ありますし、ちゃんと頑張っていただいている わけですから、それなりの私どもも給与も払い たいんですけども、ほかの市町村の子供も全部 預かって、市民の税金でこれ、運営しているわ けですよ。持ち出しが当然いっぱいありますか ら。そこをやっぱりどういうふうにしたら国の 制度、あるいは合理的に経営できて、なおかつ、 そういう困っている子供たち、保護者に手を差 し伸べることができるかというふうに考えなが ら、しゃくなげ寮はもちろんですが、それ以外 の部分にもぜひ力を入れていきたいと思います ので、ぜひいろいろご助言やらご提言をいただ ければ幸いです。ありがとうございました。

〇五十嵐智洋委員長 9番、梅津善之委員。

○9番 梅津善之委員 ぜひ温かい市政を担って いただきたいと思います。今後ともよろしくお 願いしたいと思います。

では、2番目のレインボープランの検証事業についてということで、先ほど内谷委員のほうからもございましたけども、ちょっとわからない点、二、三ありましたので、重複しないように質疑したいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず、この事業について、地域づくり推進課長にお伺いします。今まで20年間、もちろんプラントも古くなってきてると思う、市民の意識も多少変わってきてる。そういうふうな問題点なり、なぜ実施するかという点について、地域づくり推進課長にお伺いしたいと思います。

- **〇五十嵐智洋委員長** 新野弘明地域づくり推進課 長。
- ○新野弘明地域づくり推進課長 午前中の答弁と 若干重複いたしますけども、改めて答弁させて いただきます。

平成9年にスタートしましたレインボープラ ンにつきましては、これまで官民協働によりま す循環型まちづくりの先進事例としまして、全 国、海外からも注目を集めてきたところでござ いますけれども、これまで市民のライフスタイ ルや居住の形態、経済、農業情勢など、事業を 取り巻く環境も大きく変化しております。また、 コンポストセンターの老朽化を初めまして、生 ごみ収集量の減少や農産物生産の伸び悩みなど、 課題が山積しておりますので、当事業を進める に当たりまして、今後の方向性をしっかり検討 していかなければならないと考えているところ でございます。今後の方向性につきましては、 まず、長井市と推進協議会のほうで、これまで の成果をしつかり確認するとともに、評価検証 をすることが必要であると考えております。調 査事業の実施によりまして、経済効果、社会的 な効果、環境の影響など、これまで数値化され

ていなかった項目につきましても検証を行いまして、客観的な調査結果とともに、課題を整理 して、今後のあるべき姿を検討するために今回 実施するものでございます。

- **〇五十嵐智洋委員長** 9番、梅津善之委員。
- **〇9番 梅津善之委員** 20年経過して、いろんな 検証、私もすべきだと思います。ただ、その問 題点は、最初からいろんなことがあったと私は 認識してて、農家の参入であったり、あとは、 地域循環であったり、地域内だけでしか物が売 れなかったりなんていうのを少しずつでも変え てきた現状等、さらには、長井市民が全体とし て分別して生ごみを出してくれるなんていうの は、私はその当時考えられなかったことを実質 やっているという、すばらしいことだなと私は 思うんですが、なかなか20年経過して、私の耳 に入ってくるのは、とっても皆さん、大変だか らやめてほしいとか、そういう話が実際出てき たり、市民の方からするということをお聞きす るに、いろんなことを私自身も実践してやって いることも含めてお話しするんですが、なかな か理解いただけない現状があるんではないかな と私も思っています。ぜひその辺も含めて、検 証なり、生かしてほしいと思います。
 - (2) については、内谷委員が聞いておりましたので、(3) です。地域づくり推進課長にお伺いしますけども、検証事業は事業として、あと、検討委員会も私はひとしく、同じく立ち上げて検討すべきであると考えますが、その辺はいかがですか。
- **〇五十嵐智洋委員長** 新野弘明地域づくり推進課 長。
- ○新野弘明地域づくり推進課長 調査事業につきましては、市も参画いたしますけども、メーンはレインボープラン推進協議会のほうで行いまして、推進協議会みずからが山形大学との共同研究として実施するものでございます。また、検討委員会につきましては、長井市のほうが立

ち上げて市の委員会として会議をつくります。 調査事業の結果に基づきまして、先ほど午前中 申し上げましたけども、10名の委員のほうから、 自由に活発な意見を出していただきながら、今 後のあり方を検討いたしますけども、検証事業 と検討委員会は並行して進めますけども、組織 自体は別々にということで考えております。

- 〇五十嵐智洋委員長 9番、梅津善之委員。
- ○9番 梅津善之委員 わかりました。その辺は、 ぜひいろんな形で、いろんな方から意見を聞い て、これからのレインボープランの考え方も含 めて、ぜひ検討していっていただきたいと思い ます。

最後、(4)、これは市長にお伺いします。 20年間、今までいろんな形でレインボープラン を地域とともに一体となって継続してやってき たと。その課題も今までもたくさんあったと思 っておりますし、その検証した結果をぜひまち づくりに生かしていかなきゃいけないというの は同じ認識だと思います。その辺について、市 長にお伺いしたいと思います。

- 〇五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。
- 〇内谷重治市長 お答えいたします。

今まで地域づくり推進課長とか、レインボープランについてはいろいろお答えさせていただきましたけども、今回補正をさせていただいた件につきましては、レインボープラン協議会の会長初め、役員の皆さんと話し合いをしたときに、20年たったんだということで、これからどうしたらいいかなみたいな話だったんですね。それで、こちらから、20年たったということだったら、やっぱり一回きちっと総括すべきじゃないですかと。いろいろな課題がたくさんありますと。それは、例えば私どもでいえば、循環の理念をまちづくりに生かすようにという助言はいただいてたんですが、どう生かしたらいいかわからないと、現実的に。難しいんですね。あと、例えば再生可能エネルギーを、じゃあ、

やりたいといったときに、公共下水道のいわゆ る汚泥なんかも活用しながら、バイオマスを使 いたいということだったんですが、それだけで は量が足りないんですね。じゃあ、生ごみで、 いわゆる個人家庭のものはレインボーさんで使 っていらっしゃるんで、じゃあ、業務用、ある いは堆肥とかでできませんかねとか、いろいろ 言ったんですが、なかなか接点がないんですね。 あと、確かに農家のレインボー野菜をつくって いる農家がどんどん減ってると。それを行政で やれという声もありました。我々、一生懸命農 家のほうに働きかけて、ふやしたんだと。それ を今我々もできないから、行政でやれというこ となんです。行政はむしろできないですよと。 ですから、そういったことも含めて、やっぱり かなり行政とレインボープラン協議会で考え方 が、一致するものもあるんでしょうけども、な かなかかみ合わないものたくさん出てきて、一 方で、レインボープランのコンポストセンター も非常に古くなって直さなきゃいけないんです。 だけども、我々、補助事業とか見つけられない んですね。あのシステムで果たしていいのかと。 ほかのところ見てますと、もう少しシンプルな んですよ。あと、においなんかも、地元菌とい うことなんですけども、やっぱりレインボープ ランの役員の中にも、例えば、例えばですよ、 EM菌みたいなものでもいいんじゃないかと。 地元の菌でないとだめだというんですけど、地 元の菌が弱いから、だから、ああいうにおうん だと。普通におわないぞと。ですから、その辺 もかなりかみ合わないんですよ。

ただし、午前中の予算総括でもありましたように、すばらしい成果を上げてきたわけですね。 レインボープランといえば長井だと。長井といえばレインボープラン、循環のまちだと。その辺をどういうふうにして今後生かしたらいいかを、まず、我々はあんまりかかわらずに、フラットな形で、レインボープランと、あと山形大 学、ずっとかかわってきた経緯もありますので、 そういったことから検証してもらおうと。それ だけじゃだめなので、市民の委員会、あと、市 民からのアンケートをとってやったらいいんじ ゃないかというのが今回の事業の中身でござい まして、したがいまして、当然私どもとしては、 その結果を生かしたいと。レインボープラン協 議会もこれからのレインボープランの進め方に この検証結果を生かしたいと。お互い生かしな がらどうするかということをやっぱり協議して、 次のステップにいかなきゃいけないと、そうい うふうに思ってるところですので、梅津委員お っしゃるとおりだというふうに思います。ぜひ こちらもご助言をお願いしたいと思います。

- **〇五十嵐智洋委員長** 9番、梅津善之委員。
- ○9番 梅津善之委員 いろんな問題があるということ、もちろんその生ごみの収集の市民との考え方であったり、それを利用する農家の考え方、本当に循環してるのかななんていうところも含めて、もう一度検証していただいて、まちづくりに生かせればと私も思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次、(3) に移らさせていただきます。旧長 井小学校第一校舎の指定管理料、債務負担についてということでお伺いします。これも午前中の宇津木委員や内谷委員の話にもございました。いや、すごくお金かかるんだななんていうことを後ろで改めて聞いておりました。地方創生参事には、指定料の考え方ということでお聞きしたいと思います。もう一度、済みません。

- 〇五十嵐智洋委員長 竹田利弘地方創生参事。
- 〇竹田利弘地方創生参事 お答えいたします。

旧第一校舎の運営につきましては、民間の発想に基づく多様な視点を取り入れ、利用する皆さんにとって魅力ある施設にするため、指定管理制度の導入による官民連携での運営を目指しております。平成28年度及び29年に行いました三菱総研への委託事業では、県内や全国各地で

指定管理の実績がある事業者や文化的な建造物 の活用に関心のある事業者へのヒアリング、い わゆるサウンディング調査などを実施いたしま して、どのような内容であれば、民間の強みを 生かした運営ができるかどうかなどの調査を行 ってまいりました。調査事業の結果、旧第一校 舎の活用コンセプトであります学びと交流を踏 まえ、指定管理に関心を持つ事業者が複数あっ たことから、官民連携による運営は可能であろ うと判断できております。指定管理料の算出に 当たりましては、受託者の三菱総研が一般的な 公共施設等の人員配置や事業内容などをもとに、 人件費や事業費等の算出を行うとともに、加え まして、公共施設の指定管理の実績がある事業 所などから見積書を徴して、そういった金額を 踏まえて算出したものでございます。

- **〇五十嵐智洋委員長** 9番、梅津善之委員。
- ○9番 梅津善之委員 午前中の議論でも当然ございましたけども、32年までは補助事業があって、それからもさまざまな形でそれを維持しながら、指定管理、5年間で今回提出されているわけですけども、本当にこれ、将来、今考えているような形で、もちろんそれは指定管理者が決まってから、いろんな発想なりなんなりが出てくると思うんですけども、その辺を将来維持し続けられるのかというのはすごく不安にあるところがあります。その辺は、地方創生参事、いかがですか。
- 〇五十嵐智洋委員長 竹田利弘地方創生参事。
- **〇竹田利弘地方創生参事** お答えいたします。

旧第一校舎は、長井市の総合戦略の大きな目 玉であります教育と子育てを実践する小・中学 生のキャリア教育などの人材育成や大人の学び 直しの場としても重要な機能を持つ大切な施設 でございます。また、この施設は、単体で稼ぐ 力を発揮するものではなく、学びや交流の場と して利用する市民の皆様や市外からの観光客、 指定管理者や事業スペースの利用者など、この 施設を取り巻く全ての方々の経済活動も含めて、 地域全体で稼ぐ力を生み出すために整備してい るものでございます。したがいまして、維持で きるかどうかという前に、いわゆるキャリア教 育の場とか、そういった、学びと交流の場とし て、使い続けなければならない施設というふう に思慮しております。使用料が潤沢に入ること が理想型でございますが、通常、公共施設にお いて使用料のみで維持管理経費を賄うことは相 当困難なことでもございます、反面。内閣府と の交付金採択を受ける際の協議におきましても、 使用料のみで施設を維持管理することをもって 稼ぐ力の発揮と捉えるものではなくて、地域全 体への経済波及効果がどのぐらいあるかも重要 であるとの見解も示されておりました。利用に 際しまして、増加する光熱水費等のコストにつ きましては、使用料等で賄うことを目指してい く一方、人件費や保守点検の固定的なコストに つきましては、一般財源で対応せざるを得ない 部分もありますが、旧第一校舎の活用事業につ きましては、地方創生などに関連する事業でも ございますので、維持可能な施設とするため、 これらに関する国の支援措置を活用することに ついて、内閣府等と綿密に協議を行っていきた いというふうに考えております。

- **〇五十嵐智洋委員長** 9番、梅津善之委員。
- ○9番 梅津善之委員 なかなか大変だなという のか実感です。交付金や補助金をいただきなが ら、有効活用して、地方創生に生かしていけれ ばと思いますけども、なかなかそうは簡単なこ とではないと思います。

3番目、これは市長にお伺いしますけども、 そもそも第一校舎を耐震化してという話でたと きには、もうまちなかに人を誘導していくよう な施設であったり、学びの場、キャリア教育と いう話をよくおっしゃられておりました。なか なか大変なことだなという思いで私もなかなか 難しい判断をさせていただいたところでござい ますけども、長井らしさというところを市民の 方がたくさんいろんないいところを持ってらっ しゃる。さらには、ダムであったりとか、まち なかもいろんな形で利活用できるようなふうに 変えていかなければならないようなことを市全 体でしていかなければいけないという思いがあ ります。利活用とともに、市民の意識改革も必 要だなということもありますし、お金かかった 以上に、市民の方がいろんなことで活躍できる ようなことができれば、それにこしたことはな いと私は思っております。そういった観点から、 市長のお考えなどをいただきたいと思います。

- 〇五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。
- ○内谷重治市長 後で委員のほうからいただいて る長井らしさの工夫や発想が必要でないか、む しろご教授をいただきたい。ご提案いただきたいなと思うぐらいです。ただ、私どもは、今やってること自体がもう長井らしさですよ。ほかにないですよ、こういう類似の施設は。だから 苦労しているわけですよね。大変だと言うのは簡単なんですけども、大変だで済まないわけなんで、どうするかということで、もうない知恵を絞ってるんで、ぜひ、大変だというところをご指摘いただくのはありがたいんですけども、むしろこうすればもっといいだろうと、こういうふうに具体的にご教授いただければというのが率直な私の、梅津委員からいただきたい、そういう要望でございます。失礼しました。

これはちょっと感想で恐縮なんですが、まずは、大きく3つ役割があると思っております。 まずは、先人が残してくださった昭和8年の非常に貴重な、もう例えば長井駅も残せという声などもございますけども、もう比較にならないですよね。だけども、お金はすごくかかると。でも、これを朽ちらせていいのかと。教育委員会も、あるいは市議会も、かつて、昭和の時代からこれを残そうという意思でずっと維持してきたものです。だけど、とうとうこのままでは 柄ちるということで、いろいろ模索した結果、 今回の地方創生の拠点整備交付金を活用してや ろうと。ですから、そこには、地方創生ですか ら、稼ぐということが一つの大きなお題目にな るんですけども、それは、あそこの施設で稼が なくても、地域全体でそれを上回る経済波及効 果があれば、決して市民の皆様には怒られない だろうと私は思ってます。

なおかつ、長井小学校の旧第一小学校、第一 校舎を整備して、いろいろみんなで学びと交流 の場にしようといったときに、市民の皆様から 大変な反響があったですね、ぜひ寄附する。あ るいは、ぜひみんな使えるようにしてほしいと。 あるいは、さまざまなギャラリーとか、そんな 活用の場の使い方もあるだろうとか、いろんな ことがありましたので、ですから、使用料は市 民向けに安くしてるんですよ。これはみんな市 民の財産だということで安くしてる。ここでも うけても、もうけられないと思ってますから、 もうける部分がどこかということについては、 コンサルタントで三菱総研さん、これはもう日 本のトップなわけですけども、そこでもやっぱ り具体的な提案は出せないんですよ。いろいろ アドバイスはありますけども、いろんな事例は 紹介できますけども、じゃあ、長井のこの旧第 一校舎をそれでやったらということは決して言 いませんので、それは我々が判断しなきゃいけ ないわけですね。そこの部分を結局私どもはな かなか生み出せないんですね。これで確実に人 が何万人入って、どのぐらいもうけられるとい うのは出せない。

ただ、一方で、レストランみたいな、飲食機能は非常に難しいだろうと言われるわけですね。 私はちょっと不満だったのは、設計にかかわっていただいたところから、何かかなり難しいことを言われたんです、最初。宿泊は絶対だめだとか、飲食機能、火を使うのはだめだとか、そうすると、スプリンクラーつけなきゃいけない、 防火戸をつけなきゃいけない。だから、建築確認上だめだと、こう制約を受けちゃったんです、最初から。今のところ、ああいう使い方しか生み出せないと。公表できないと。だけども、やっぱりいろいろ考え方、案はあるんですね。あと、やっぱりアドバイスをしてくださる方もいます。でも、それは我々が運営するんじゃないもんですから、運営する側で果たしてそれをできる能力があるかどうか、それを見きわめて、話し合いをしないと、指定管理者が決まった場合ですよ。そうしないと、なかなか我々の提案ものんでくれるかどうかわかんないと。

ただし、校舎を残すということと、学び、子 供たちのキャリア教育や我々大人の学び直し、 そして、そこの交流の場ということですから、 この2つの目的と、あともう一つは、まちなか に観光交流センターから長井小学校経由で行く と、まちなかに行くと。そういう観光も含めた 中心市街地の一つの流れの拠点になるものです から、そういった意味で、いろんなことをして いかなきゃいけないんですが、一方で、実際小 学校と隣接して、長井小学校の敷地内なわけで すよね。ですから、この保護者と子供たちの安 全とか、そういったところをどういうふうに守 って、自然な形で我々大人も子供たちと一緒に あそこで学べるかというところを生み出さなき やいけないのは、ちょっと今の段階では、なか なか具体的なところ言えないというのが現実で ございます。

したがいまして、長井らしさと、あるいは、 長井のこの旧第一校舎の魅力とか、いろいろな 発想なんですけども、あそこでいろんな方が、 市民も含めて、にぎわいの一つになるというこ と自体が、これ、長井らしさですよね。あと、 ほかにないですよ、類似施設。例えば私、去年、 おととしですか、行った山口県の萩市、あそこ の明倫館でしたか、小学校。あそこ古い校舎を もうすごいお金をかけて、いわゆる萩の歴史が わかる、もうそれこそ最新の画像とか、機器を 応用したすごい施設ありました。当然入るだけ で入館料何百円なんですよ。それで、萩を見学 に行くと、小学生の子供たちが交代でいろんな 団体に挨拶に来るんですよ。自分たちは、萩っ てこういうまちだということを教えてくれるん ですよ。これも教育の一環ですよね。そういう こともやりたいんですが、そんなお金ないと。 多分萩のほうでやってるようなことをすると、 やっぱりプラス5億円、10億円とかかかるんで しょうから、この辺のところは、ただ、スター トから満点じゃなくてもしようがないと。やは りかつて我々行政は絶対だめだと言われてたん ですが、税金を使わせていただいてるんでね。 最初からもう何言われても答えられるようなば っちりした計画をつくって、それに基づいて、 緻密に進めていけと、こういう言い方を前され てたんです。でも、そんな時代じゃないですよ ね。民間だってそんなことできないと。

したがって、我々はある程度議会の皆様からもいろいろご意見やらご助言もいただいて、市民からご協力、ご理解いただいて、少しずついい方向に直していきたいと。まずは、最大限の努力はしてまいりますが、ぜひ梅津委員からもいろいろ、いろんなところでお聞きになったり、あるいは学ばれたことなどをぜひ校舎の活用にご指導いただければというふうに思います。長くなって済みません。

- 〇五十嵐智洋委員長 9番、梅津善之委員。
- **〇9番 梅津善之委員** 気持ちはすごくわかりますけども、なかなか大変だなということで。

いろんな提案も、指定管理者が決まってからいろんな計画も立てていくんだという話でございます。午前中もそのようなお話でございましたので、あえて申しませんが、やっぱり長井らしさというのは、いろんなところで、住んでる人が気づかないだけでたくさんあるということだと思っております。ぜひその辺をまちづくり

なり、生かしていかれればと私も思っておりま すので、ぜひいろんな提案をしてまいりたいと 思います。

以上で終わります。

〇五十嵐智洋委員長 以上で通告による総括質疑 は終わりました。

これから、各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第57号 平成30年度長井市 一般会計補正予算第1号についての 質疑

- ○五十嵐智洋委員長 まず、議案第57号 平成30 年度長井市一般会計補正予算第1号の1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を終 結いたします。

議案第58号 平成30年度長井市 介護保険特別会計補正予算第1号に ついての質疑

〇五十嵐智洋委員長 次に、議案第58号 平成30 年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の 1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を終 結いたします。

以上で各会計補正予算案に対する質疑は全部 終了いたしました。